

基本構想

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

美幌町は、平成8年度から平成17年度までを計画期間とした、「第4期美幌町総合計画」を策定し、「しあわせで緑豊かな交流都市の創造」を将来像として、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

これまで「第4期美幌町総合計画」では、基盤整備重視の開発計画を主な内容とし、企業の進出などを期待した「人口の増加」を目標としていました。

しかし21世紀を迎えた今日、経済の低迷が長期化するとともに、全国的に少子高齢化が進行し、さらに地方においては、都市部への人口流出による「人口減少」が進んでいます。

このような中、第4期に続く新たなまちづくり計画として、「第5期美幌町総合計画」を策定することとなりました。

「第5期美幌町総合計画」では、時代の潮流を見据えつつ、個性的で魅力あふれるまちづくりを積極的に進めるため、これまで以上に実効性のある計画を策定しようとするものです。



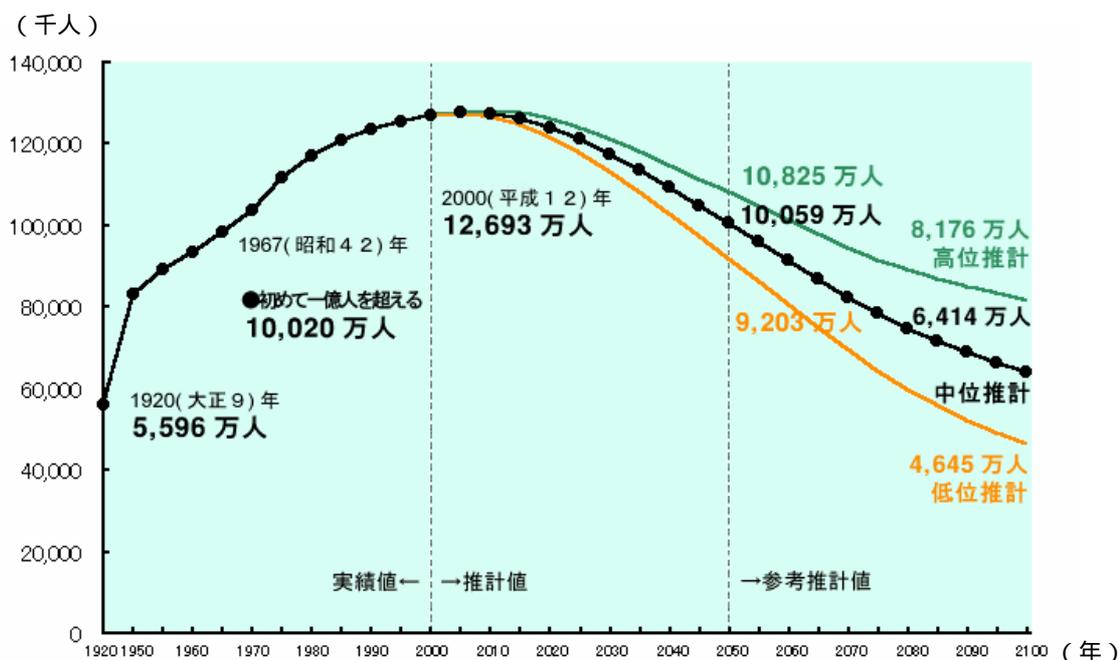
2 時代の潮流と美幌町の課題

時代の潮流

人口構造が変わりつつあります

わが国の総人口は、2006年をピークに減少に転じると予測されており、一部の都市部などを除く、多くの自治体では人口の減少や高齢化が急速に進むとされています。その結果、これまで地域や大家族で支えあってきた子育てや介護を個々や核家族で担うこととなり、老後や子育ての不安が高まっています。

このため、「超・少子高齢社会」を悲観視することなく、長寿や子育てを喜べるような地域づくりが求められています。



資料：「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」国立社会保障・人口問題研究所

環境への意識と関心が高まっています

「環境問題」という言葉が定着し、リサイクルやごみ減量化など身近な取り組みが進む一方、地球規模での環境悪化が現実問題として迫っています。地域内はもちろん地球規模での環境について考え、住民一人ひとりが責任ある行動を身につけることが課題となっています。

また、都市化や利便性が進む一方で、自然から受ける癒しや安らぎが求められています。このため、環境負荷に配慮しつつ、自然の恵みを楽しみ、健康で心豊かな生活を送ることができる環境づくりが必要とされています。

グローバル化 が進んでいます

人・もの・情報の流れが一層加速・拡大し、地理的条件の地域格差が変容しつつあります。また、交通面・情報面・経済面・生活面などさまざまな分野でグローバル化が進むとともに、国内外を問わず地域間競争が激化しています。

このため、地域でも情報化や国際化、地域間競争への対応が必要とされています。

心の豊かさが求められています

価値観が多様化・個性化するなか、豊かさの尺度も、ものの豊かさから心の豊かさへと変化しており、都市的な利便性や機能性に偏重しない「スローライフ」を求める人も増えています。

このため、あらゆる人が生活の中で豊かさの実感や自己実現ができる地域づくりが必要であり、その基盤としてユニバーサルデザイン のまちづくりが求められています。

また、多様な個性や価値観を尊重する意識が高まるなか、それらをふまえた教育や人材育成が求められています。

経済活動が変化しつつあります

経済の低迷が続く一方、ソフト・サービス分野が拡充するなど、わが国の産業構造は大きく変化しています。産業の空洞化、価格競争力の激化、担い手の高齢化や後継者不足など厳しい現状に直面しつつも、情報通信や環境、福祉など新分野での産業の成長や、「安全・安心」な商品や食品への高い評価など、現状打破につながる、新たな可能性も見えてきています。

このため、地域の特長や実情をふまえ、新たな分野や安全・安心をテーマとした産業を育てていくことが地域の活性化にとって重要な課題となっています。

地域づくりの構造変化が求められています

地方分権推進法により、国から北海道、そして市町村へと権限が委譲しつつあります。また、自己決定・自己責任のもとで進める住民自治が求められていますが、高齢化や人口減少などにより、従来のような地域の組織や活動の維持が難しくなりつつある地区も増えています。

このため、住民と行政のパートナーシップ を深めるとともに、個々の住民が地域への関心や関わりを深め「地域力」を高めていくことが必要です。

グローバル化：国境を越えて移動するようになり、世界的な規模で広がっていくこと。

スローライフ：早さ、便利さ、効率の良さなどにとらわれず、地元の食や文化を大切にしながら、心豊かな生活を送ること。

ユニバーサルデザイン：能力や障がいのレベルにかかわらず、すべての人々が利用しやすいデザイン。

パートナーシップ：友好的で対等な協力関係のもと、共通の目的のために共に働くこと。

地域力：地域の活力や経済力、郷土愛、自治能力などの総称。

美幌町の課題

「美幌」を元気にする

美幌町の人口は、昭和 39 年(1964 年)をピークに横ばいで推移してきましたが、少子化、企業の減少や官公署の統廃合などによる労働人口の流出などで減少が進んでいます。また、通過型観光地から脱却しないまま中心市街地の空洞化が進み、まちの活気がなくなってきていることが懸念されています。

オホーツク観光の拠点「女満別空港」と隣接し、JR 石北本線、国道 4 路線を有するなど、道東のインターチェンジ的役割を担い、町外出身の住民も多く、多様な人材、人的ネットワークを持つなど、美幌町には、ひと、もの、情報のさらなる交流やそれらを地域の活力に結びつける要素があります。個々の要素が協働・複合し、多様なネットワークで結ばれた交流・活動を展開することにより、美幌をもっと元気にしていくことが必要です。

また、農業を始めとする基幹産業や商工業の振興とともに、地域の安全・安心・活力などの役割を自衛隊美幌駐屯部隊が大きく担っていることから、今後とも部隊の充実整備に向けた取り組みが求められています。



「美幌」を活かし、高める

美しく壮大な景観を誇る「美幌峠」には、年間 100 万人以上が訪れ、その名が多くの人に知られています。また、恵まれた環境と農作物の育成に適した土壌では、玉ねぎや馬鈴しょなど多くの農作物を生産しています。しかしながら、美幌峠の来訪者や知名度が町内の経済振興に結びついておらず、農作物も「北海道産」の一部を担うのにとどまっています。町民の多くは美幌峠や農作物を「まちの自慢」と認識しているものの、知名度や良さをうまく活かしていきれていないと感じています。

美幌町の特性を今一度見直すとともに、それらの有効活用や高度利用による付加価値の創造などに努め、町民が誇れる地域のイメージやブランドを定着していくことが必要です。



「美幌」を実感する

アンケートによると、多くの町民は美幌町での定住を望んでいますが、若年層では町外に移りたいと考えている人も少なくありません。豊かな自然やひと通り整った生活環境などへの評価が高い一方、働く場の不足や医療・福祉への不安などがあげられています。

美幌町では、美幌に住むことに誇りを感じ、長生きを楽しめるまちづくりに取り組んでいますが、町全体でそのように実感・評価されるまでには至っていません。美幌町の自然や歴史、文化などで築かれた生活様式、食べ物、教育など、美幌町ならではの暮らしよさ（美幌スタイル）を再確認し、情報発信することで「住むのなら、やっぱり美幌」と実感できるまちにしていくことが必要です。

「美幌」をみんなで育てる

住民自治を進めるには、行政や企業の経済力などに依存してまちづくりを進めるのではなく、そこで暮らすすべての人たちが主体的に参画し、みんなが協力して取り組んでいかなければなりません。

美幌町ではこれまでもさまざまな分野で、町民参加によるまちづくり活動が行われていますが、内容や参加者の固定化（高齢化）、形骸化もみられます。美幌をより良いまちに育てていこうという共通認識のもと、町民と行政のパートナーシップを深めるとともに、若年層をはじめ幅広い年代がまちづくりに関心を持ち、取り組む意識を育て、活動の輪を広げていくことが必要です。



パートナーシップ：友好的で対等な協力関係のもと、共通の目的のために共に働くこと。

3 計画の性格

「第5期美幌町総合計画」を策定するにあたり、まちづくりのあり方について再確認を行いました。

まちづくりは

- 美幌町に住む一人ひとりが主役です。
- 美幌町に住む誰もが、参画・行動します。
- 立場や地域を超えて、みんなで協力して進めます。
- 地域の質的向上と、“暮らしよさ“や”住むよろこび”が実感できる町民生活を追求します。また、その実感が住む人の誇りとなり、魅力となって広まることをめざします。
- 限られた労力や時間、もの(財源)を有効に活かします。

そして、美幌町のまちづくりを示す「総合計画」は、次のような性格を持っています。

美幌町のまちづくりで、最も上位に位置づけられる計画です。

「将来像」をはじめ、最も基本となるまちづくり方針を示しています。

美幌町のまちづくり全般的にわたる内容です。

長期的な視点で、まちづくり全般にかかわる内容を示しています。

町民と行政が共有し、進める計画です。

行政運営のみならず、町民や団体など民間に期待するまちづくり活動についても示しています。

美幌町の“まちづくり意志”を対外的に示す計画です。

美幌町の地理的立地条件などからこの地域で果たすべき役割を自覚し、まちづくり意志を示すものとして、国や北海道など関係機関に重視・尊重される計画です。

さらに、「第5期美幌町総合計画」を策定するにあたり、留意した点は次のとおりです。

これまでに
こだわらない
計画

継続性・整合性をふまえつつ、従来の領域にとらわれず、新たな課題にも対応した内容にしました。

現状の問題解決策に終始せず、美幌町の特性や長所・可能性を伸ばす計画にしました。

目に見えやすい取り組み（ハード施策）だけでなく、ソフト施策も重視した計画にしました。

誰にでも
わかる
計画

明確な目標と、それを達成するための手段（取り組み内容）を示し、“流れ（計画の展開）”がわかる内容にしました。

“まちづくりの意志”が伝わるよう、努めました。

難しい用語は極力避け、用いるときには解説をつけました。

実行・評価
しやすい計画

基本計画の内容を、前期（5年間）・後期（5年間）に分け、それぞれ「実行計画」「展望計画」として示しました。

町民と関わりが
深い計画

計画策定にあたっては、職員や町民の参画をできるかぎり取り入れました。

町民や民間企業・団体等が主体となり、行政とパートナーシップで進める活動・事業なども示しました。

パートナーシップ：友好的で対等な協力関係のもと、共通の目的のために共に働くこと。

「第5期美幌町総合計画」を推進するにあたっては、次の点に留意します。

計画の共有

美幌町のまちづくりのテキストとして尊重・活用されるよう、町民に広く伝えます。

国や北海道、広域圏など町外にも、美幌町の「まちづくりの意志」として広めます。

進め方の工夫

事業を進めるうえで、どのようにしたら効果的・効率的かを常に考え、経営意識を持ちながら進めます。

役場内の各部局間の連携が必要な場合には、各部局の枠にとらわれず、相互に協力し、柔軟に取り組みます。

計画の具体化

町民や民間企業・団体、あるいは国や北海道が主体の内容については、連携を深めながら具体的な取り組みを促していきます。

財政運営計画と整合性を保ち、効果的・効率的な財政運営により、実効性の確保に努めます。

進行管理と評価

「基本計画（実行計画）」を具体的な事業で示した「実施計画」を策定し、実施年度、実施主体、財源内訳などを明らかにします。

「実行計画」については、各事業の「進捗度（計画通り進んでいるか）」^{しんちよく}をチェックし、進行管理に努めます。

さらに、進捗状況については情報公開を進めるとともに「効果度」をチェックし、進行管理に反映します。

財政運営計画：財政の悪化に伴い、中長期的な視点に立ち、健全化に向けた取り組みを一層強化し、安定的で弾力的な財政運営を確立するための計画。現在の計画は平成17年度から平成21年度までの5か年で、将来の財政試算を行いながら随時見直すこととしている。当初の3年間を集中改革期間とし、歳入確保策や聖域なき事務事業の見直しによる歳出削減策の具体化を図り、集中的かつ重点的な改革に取り組むこととしている。

第2章 まちづくりの方向

1 将来像

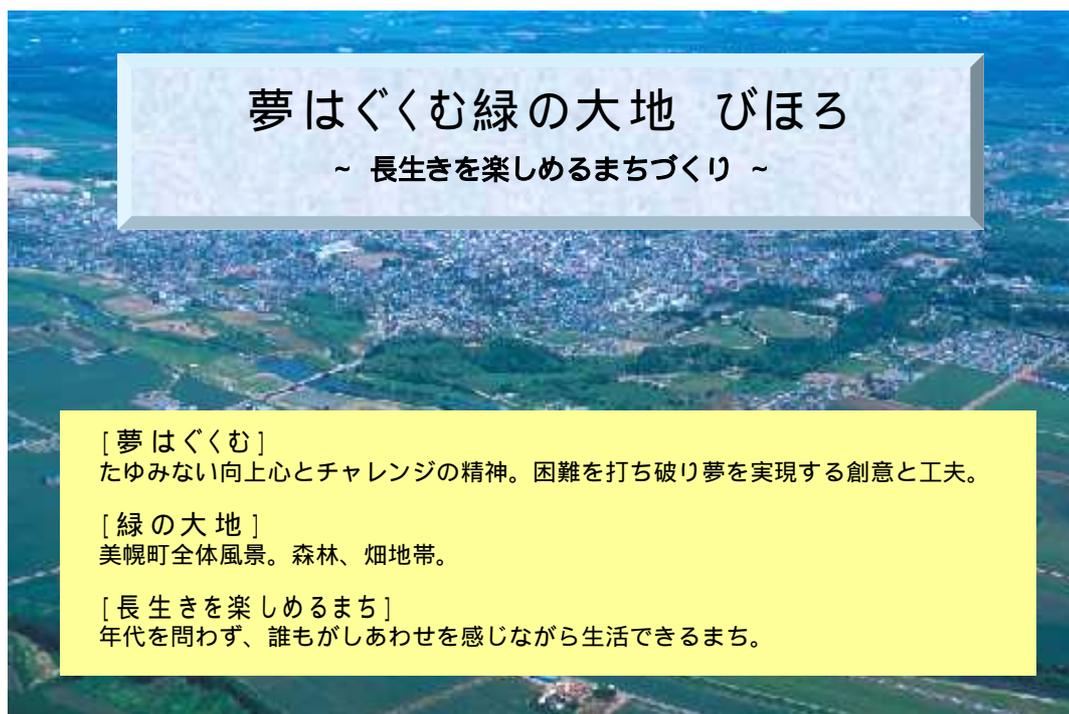
美幌町には、景勝・美幌峠や清流・美幌川など恵まれた自然環境をはじめ、交通の要衝という立地条件、町の経済や食生活を支える豊かな大地、日照時間が長く温暖な気象条件など、さまざまな特性があります。

これらの特性は町民一人ひとりにとって、美幌のすみよさや美幌の誇りとして感じる重要な要素であり、まち全体にとっても、美幌の活力を高めていく可能性を秘めていると言えます。

「住んでいることが誇りに思えるまちづくり」は全国の地方都市にとって重要な課題であり、美幌町においても、まちの特性を魅力や活力にしながら、この町に「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりをめざしていくことが重要と考えます。

その一方で、美幌に住む不安、不満が高まっていることも事実です。不安や不満を解消し、夢が持てる美幌となることは町民みんなの願いであり、魅力・活力づくりとともに、解消していく必要があります。

このようなことから、美幌町の将来像を次のように設定します。



そして、将来像の実現に向けた基本目標を、めざすべき美幌町の姿を表した「町民憲章」の5項目

- 「元気で働き、豊かなまちに」
 - 「たがいに助けあい、温かなまちに」
 - 「きまりを守り、明るいまちに」
 - 「環境を整え、美しいまちに」
 - 「文化を高め、しあわせなまちに」
 - 「創意と工夫を活かし、誇れるまちに」
- に、これらを進める を加えた6項目とします。

2 将来人口

美幌町の人口は、昭和39年の28,479人を最高に緩やかな減少を続け、平成17年9月末には23,059人になっています。統計学に基づいた人口推計によると、計画最終年次の平成27年度には約20,000人まで減少します。

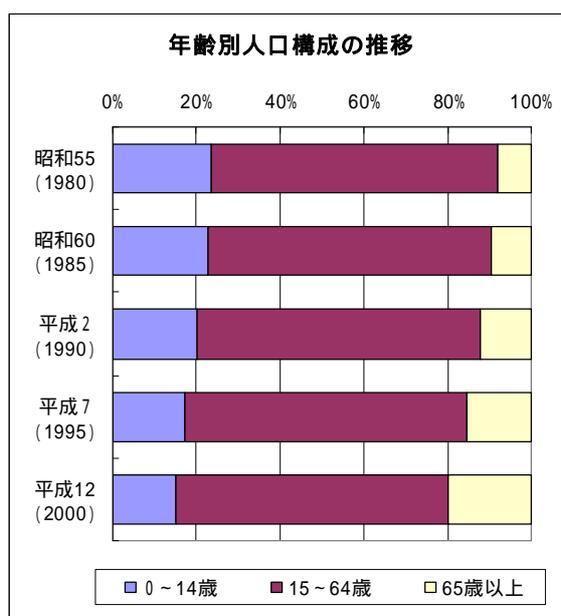
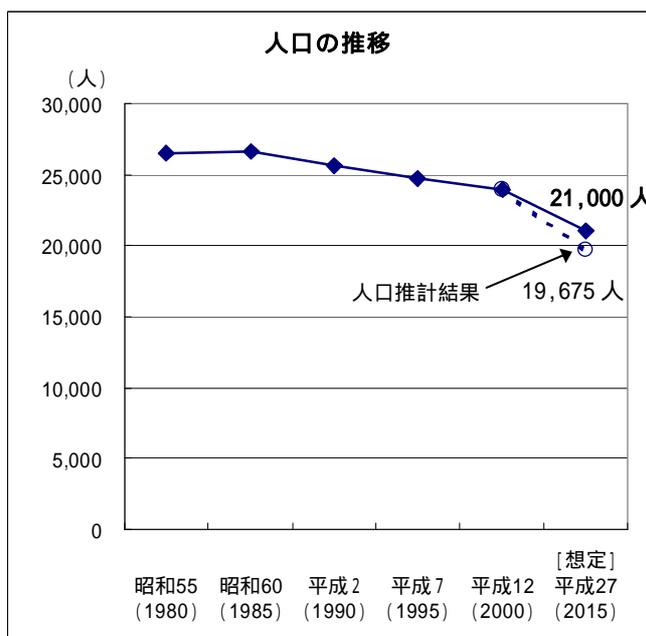
進展する少子化、雇用不足による労働人口の流出など、人口の減少は避けて通れない現実ですが、美幌町には都市機能と自然が調和した恵まれた環境、交通の利便性、雄大な観光資源など、定住や交流を促進する要素や可能性があります。

このようなことから、第5期美幌町総合計画の実現により人口減少を緩やかに抑えることとし、将来人口を21,000人と想定します。

(単位：人・世帯)

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
人口(総数)	26,534	26,686	25,680	24,716	23,905
0～14歳	6,225	6,054	5,135	4,279	3,606
15～64歳	18,167	18,063	17,052	16,582	15,564
65歳以上	2,142	2,555	3,043	3,847	4,733
世帯数	7,969	8,089	8,280	8,499	8,760
1世帯当たり人員	3.33	3.30	3.10	2.91	2.73

人口(総数)と階層別人口の合計との差は年齢不詳の人数です。



人口推計結果：コーホート変化率法(1985～2000年の国勢調査を利用)で推計した数値です。

第3章 まちづくりの基本目標

「美幌町民憲章」は、美幌町の永遠のまちづくり目標です。この「第5期美幌町総合計画」ではこの町民憲章に沿って、次のような方向で、これから10年間のまちづくりを進めていきます。

元気で働き、豊かなまちに

まちづくりの基本は、そこに住む人たちが心身ともに元気であることです。そしてそのためには、働く場や社会参加の場が多くあることが望ましいと考えます。

近年、まちの活力がなくなってきていることが懸念されていますが、年代を問わず一人ひとりの健康を高め、産業を振興することにより、人もまちも元気なまちづくりをめざします。



たがいに助けあい、温かなまちに

美幌町民として生活していくうえで、家庭はもとより地域の中での支えあいは欠かせないものです。

少子高齢化、核家族化の進むなか、快適さとともに温かさが美幌町に求められているなか、子育てや福祉、地域活動などでこれからも、相互に支えあえるまちづくりを進めます。



きまりを守り、明るいまちに

「安全」「安心」は日々の美幌町民の生活のなかで重要な要素であり、それらをみんなで認識し、高めていくことが大切です。

これまで大きな自然災害もなく、立地上の安全性は高いと言えますが、これからも地域防災対策を進めていくとともに、交通事故や犯罪などを未然に防ぐまちづくりを進めます。



環境を整え、美しいまちに

豊かな自然は美幌町民の誇りであり、次代へと引き継いでいかなければなりません。一方、より快適で便利な生活環境の整備が求められるなか、「環境と生活基盤の共生」を、まち全体で考え、取り組んでいくことが必要です。

環境負荷や生態系に配慮しながら生活基盤を整備し、自然の美しさと生活環境の快適さ、便利さを兼ね備えたまちづくりをめざします。



文化を高め、しあわせなまちに

美幌町には豊かな自然以外にも、長年培われた歴史や地域の特性を活かした美幌ならではの文化があります。これらは、美幌らしさや美幌の良さを語るうえで重要なものであり、これからもみんなで共有していくことが大切です。

文化やスポーツ、教育の場を通じて、心身の健康や知識・学力の向上とともに、「美幌文化」をより高めていくまちづくりを進めます。



創意と工夫を活かし、誇れるまちに

まちづくりへの課題が山積している今日、行財政を推進する役場はもとより、美幌で生活している町民すべてに、創意と工夫が求められています。

まちづくりに関するさまざまな情報を共有しながら行政と町民の連携を深め、一人ひとりの知恵や行動力が反映されるまちづくりを進めます。



第4章 基本目標の実現について

1 元気で働き、豊かなまちに

(1) 健康を保つ

町民一人ひとりが自分の健康を守れるように、健康管理や健康維持・増進を促進し、医療体制の充実に努めます。

保健	保健福祉総合センターを拠点に、各種検診や相談・指導などを通じて健康管理に努めるとともに、健康維持・増進を促進します。
医療	町民の医療ニーズをふまえ、国民健康保険病院の充実に努めます。救急医療、広域医療に関する体制の維持、向上に努めます。

(2) 活力ある産業を振興する

農林業の経営安定、商工業の活性化と新たな産業の創出、滞留型観光や他産業と結びついた観光の展開など、地域資源をさらに活用し、新たな動向やニーズをふまえた産業の振興をはかります。

農業	生産性の高い農業基盤を確立し、農畜産物の安定生産を進め、経営の体質強化を図ります。 担い手の育成と確保を図り、将来にわたり持続可能な強い農業づくりを推進します。 環境と調和した活力ある農業を進め、安全で安心な農畜産物の生産、供給を図ります。
林業	環境に配慮した持続的な森林整備を推進するとともに、林産業や林家の経営安定や付加価値向上に努めます。 森林の多面的な機能を有効的に活用し、町民による森づくりの場やふれあい・育てる機会の拡充に努めます。
工業	地元既存企業の育成と第1次産業など他産業の連携により、経営の安定化を図ります。 産業の創出と企業の誘致により、経済活性化を図ります。
商業	商店の経営基盤の強化やサービス向上など、商業の振興を促進します。 中心市街地活性化基本計画に基づき、TMOと一体となった中心市街地活性化事業を展開します。 TMO：中心市街地の活性化のためにさまざまな活動や企画調整を行う組織。
観光	観光資源や施設を有効活用し、観光客の増加や滞留型観光を進めます。 農業や商業など、他分野との連携で裾野の広い観光を展開し、地元産業の活性化を図ります。
産業創造	本町の地域資源をベースに、あらゆる団体との連携を深めながら地域特産の開発、育成を促進します。 技術習得の支援や労働対策を通じて、雇用の拡大や労働環境の向上を促進します。

2 たがいに助けあい、温かなまちに

(1) 次代を担う子を育てる

家庭や地域も含む子育てに関する関係機関の連携を深め、年齢や場に応じた子育てができるよう、総合的に支援します。

児童福祉	関係機関の連携を深め、子育てに関する支援を総合的に進め、子育ての負担軽減や不安の解消に努めます。 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めます。
保育	多様な保育ニーズに対応したサービスや取り組みを進め、子育てを支援します。
青少年育成	関係機関の連携のもと、「地域の子どもは地域で育てる」という視点で、青少年健全育成を町全体で進めます。

(2) 地域で支えあう

町民の理解と協力を得ながら地域福祉の考え方を広めるとともに、高齢者福祉の推進や障がい者の生活の支援、社会保障の充実に努めます。

地域福祉	町民一人ひとりが地域福祉に関する理解を深め連携しながら、地域福祉を進めます。
高齢者福祉	高齢社会への対応を町全体で考え、高齢者福祉を総合的に進めます。 高齢者の健康づくりや自立生活を支援するとともに、介護や援護が必要な方へサービス充実に努めます。 高齢者が長生きを楽しめるよう、社会参加や生きがい活動を促進します。
障がい者福祉	障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します。 介護者の心身の不安や負担の軽減に努めます。
社会保障	国民健康保険事業の健全な運営をめざし、医療費の抑制、適正化に努めます。 低所得者の自立支援を進めます。

(3) みんなでまちを育てる

地域ごとの活動から町全体の活動まで、性別・年代を問わず多くの人がまちづくり活動に関わるよう促進します。また、国内外の地域間交流を通じて、人づくりや地域の活性化を進めます。

コミュニティ	自治意識の高い地域づくりをめざし、コミュニティ活動を促進します。
住民活動	多くの町民がまちづくりに参加できるよう、まちづくりに関する自主的な活動を幅広く支援します。
地域間交流	本町と交流のある国内外の地域とのネットワークを大切にしながら、人材育成や地域の活性化に結びつくよう、交流を進めます。 国際化に対応できる人材育成や環境整備に努めます。
男女共同参画	性別にかかわらず、男女が社会において対等な立場を確立し、あらゆる分野とともに参画できる男女共同参画に向けた取り組みを進めます。

3 きまりを守り、明るいまちに

(1) 安全なまちにする

交通安全や防災、防犯などに対する町民の意識を高め、発生を未然に防ぎます。発生時には、すみやかな対応をめざします。

交通安全	交通安全に対する意識を高めるとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故の発生を未然に防ぎます。
消防・救急	火災を防ぐ意識を高めるとともに、発生時には迅速に対応できる消防体制の強化に努めます。 人員や設備面での充実、町民への救命知識の普及により、救急・救助体制を充実します。
防犯、消費者保護	町民の防犯意識をより一層高め、地域ぐるみでの防犯に努めます。 消費者に対する啓発、教育、情報提供などにより、消費生活問題を未然に防ぎます。

(2) 災害に強いまちにする

自然災害に対する町民の意識を高めるとともに、未然に防ぐ町全体の環境整備や地域ごとの防災対策を強化します。

防災	災害への意識を高めつつ、関係機関との連携を深め、地域防災対策に努めます。
国土保全	自然生態系に配慮した治山や治水、河川改修を進め、自然災害を未然に防ぎます。



4 環境を整え、美しいまちに

(1) 自然環境を大切にす

自然環境と生活が調和するまちづくりに町全体で取り組みます。その一環として特に、ごみや下水道(し尿)の適切な処理、リサイクルの推進に努めます。

環境共生、 自然保護	環境負荷の軽減や自然環境の保護に努め、環境共生のまちづくりを町全体で進めます。
ごみ処理、 リサイクル	町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化とリサイクルをめざします。
下水道(し尿) 処理	処理体制を充実し、生活排水、し尿の適切な処理に努めます。

環境共生：人間も生態系の一部であることをふまえ環境への負荷をなるべく減らして生活をしていくこと。

(2) うるおいを高める

環境美化や景観向上、緑化に向けた取り組みや、公園・緑地の整備、維持管理などを、町民の理解と協力を得ながら進めます。

環境美化、 景観	町民、各団体の理解と協力を得ながら、環境美化や景観の向上に向けて取り組みます。
公園・緑地 (緑化)、墓地	公園の整備や適切な維持管理に努めるとともに、植樹や花だん整備などへの町民の参画を得ながら緑化を進めます。



(3) 快適な基盤をつくる

町全体の土地利用や地域の実情に応じた整備を計画的に進めるほか、住宅や水道、道路、公共交通機関、除雪体制など、町民の生活を支える基盤整備や生活環境の向上に努めます。

土地利用、市街地や農村の整備	限りある土地を有効に活用し、次代へと引き継ぎます。市街地や農業地域など、それぞれの実情や特性をふまえ、基盤整備を推進します。
住宅・宅地	入居ニーズをふまえ、公営住宅の整備を計画的に進めます。また、民間と連携し、より良い住環境の整備に努めます。
水資源、水道	良質な水資源を確保し、安定した水の供給に努めます。
道路	交通の要衝としての機能性や利便性をより高めるため、国道・道道の整備を国や道に要請します。 町道における車両および歩行者の安全を確保するとともに、維持補修を計画的に行います。
公共交通	関係機関との連携を深め、公共交通機関の拡充や利便性の向上に努めます。
除雪	地域住民の理解と協力を得ながら、効率的・効果的な除雪を進め、安全を確保します。



5 文化を高め、しあわせなまちに

(1) 生涯学習 で生きがいを持つ

生涯学習のまちづくりを総合的に進めるとともに、町民が誰でも気軽に文化・芸術やスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

生涯教育 (社会教育)	町民の学習活動を奨励、促進するための環境づくりを総合的に進めます。また、学習成果がまちづくりに活かされるように努めます。
文化・芸術	町民が文化芸術に親しめるよう、活動の場や鑑賞機会の充実に努めます。また、文化財や郷土資料を収集、保存し、次代に継承します。
スポーツ	スポーツを通じて心身の健康が促進されるよう、生涯スポーツの普及に努めます。

生涯学習：自己の充実・啓発や生活の向上のため、個人の自発的意志に基づき、あらゆる生活の場において行われる学習活動であり、必要に応じ、自己に適した手段・方法を選択し、生涯を通じて行われる。

(2) 地域に根ざした学校教育を進める

基礎的な学力の向上や教育環境の充実に加え、地域の資源や特性を活かした教育の推進に努めます。

幼児教育、 学校教育	時代に応じた教育環境や教育水準の向上を図るとともに、地域資源を活かした教育内容の充実に努めます。
---------------	--



6 創意と工夫を活かし、誇れるまちに

(1) 情報を共有し、ともに進める

情報化に対応した基盤整備やその活用を進めます。また、広報や広聴、住民参加を通じて、町民と行政の情報共有や意見交換を促進します。

情報通信	情報化に対応できる基盤整備を進めるとともに、情報技術を有効に活用したまちづくりを進めます。
広報・広聴、住民参加	広報・広聴、住民参加を通じて、行政と町民の情報共有や住民参加のまちづくりを進めます。また、プライバシー保護を確保しながら情報公開に努めます。

(2) 創意ある運営をめざす

効率性や効果度の重視に加え、地域の実情やニーズに立脚した、創造性豊かな行財政運営、広域連携の推進に努めます。

行財政	効率的で適正な行政運営に努めるとともに、中長期的な視点で財政の構造改革を進めます。
広域連携	関連自治体等との連携により、効率的で効果的な広域行政を進めます。

